

高齢者における電気けいれん療法の実情調査 へのご協力をお願い

今回、独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センターに過去に入院された患者様を対象に、電気けいれん療法による精神状態の変化や有害事象の有無などの実情を調査いたします。そのため、2016年7月1日から2024年6月30日の間に舞鶴医療センターに入院し電気けいれん療法による治療を受けた65歳以上の方の診療記録を調査させていただきます。

研究の目的

電気けいれん療法は様々な精神症状に対して用いられる治療です。高齢者では薬の副作用がでやすいため、電気けいれん療法はよい適応となりますが、全身麻酔の影響や記憶障害などの有害事象が生じることがあります。本研究では、当施設における高齢者の電気けいれん療法の実情を調査し、今後の高齢者の精神症状の治療の参考とすることを目的としています。

研究の方法

- **対象となる患者様について**：2016年7月1日から2024年6月30日までの間に、独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター 精神科に入院され電気けいれん療法による治療を受けた65歳以上の患者様が対象となります。
- **方法について**：診療記録をもとに、電気けいれん療法の治療に関する情報を収集します。これらの情報はデータベースに登録した上でデータを分析し、結果を論文や学会発表にて公表します。本研究は通常の診療にて作成される診療記録を調査する観察研究であり入院患者様への直接的な関わりはないためいかなる利益・不利益も生じません。
- **情報の利用と管理について**：得られた情報は、舞鶴医療センター（責任者：松岡照之）にて利用されます。また共同研究を行っている京都府立医科大学大学院精神機能病態学とも情報共有します。情報は全て匿名化され、個人が特定されることはありません。また、研究発表が公表される場合でも個人が特定されることはありません。

情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。なお 2024年12月31日までに申し出がなかった場合には、参加を了承していただいたものとさせていただきます。

本研究は、舞鶴医療センター倫理委員会において、適切な研究であると承認されています。ご希望があれば、個人情報保護及び本研究の独自性の確保に支障がない範囲内で、研究計画及び研究の方法に関する資料を入手又は閲覧することができます。研究計画についてご質問がある場合は下記までご連絡ください。

連絡先: 独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター
精神科 松岡 照之 (まつおか てるゆき)
電 話: 0773-62-2680